



栃木県議会議員

令和2年6月発行

湯沢ひでゆき

できることから
始めよう!

後援会通信 Vol.2

こちらから公式HPを
ご覧ください



後援会事務所 鹿沼市千渡 2332

TEL) 0289-60-6760
FAX) 0289-60-6768
[編集責任者] 森 功

皆様こんにちは!! 新型コロナウイルス感染症は、世界的規模で蔓延し健康被害はもとより、生活や経済活動にも大きな打撃を受けております。こうした中ですが、感染予防の原則を守り一日も早い鎮静化を願うものです。会報誌Vol.2をお届けします、ご高覧ください。

ご挨拶

大変お世話になっております。さきの鹿沼市長選挙では、皆さま方の多大なるご支援を賜り、さとう市長当選することが出来ました。心より感謝申し上げます。ありがとうございました。新型コロナウイルス感染症対策で行動が制限される中、お元気でいらっしゃいますか? お困りのことなどございましたら、皆さまの声を県政に届けて参ります。どうぞ宜しくお願い申し上げます。(今号では、新型コロナ対策支援制度も掲載させていただきます。) 湯沢ひでゆき

活動報告

1 | 新春の集い

2月16日(日)湯沢ひでゆき後援会主催『新春のつどい』が開催され、鹿沼市長はじめ各方面から多くのご来賓、支持者の皆様にご参りいただき、盛大に催されました。



新春らしく華やかに



県議選で多くの皆様から信任され、感謝と所信を述べる。



オープニングは迎え太鼓で!

橋場流千渡囃子連の皆様

2 | 県議初登壇傍聴

2月25日(火)湯沢ひでゆき県議が栃木県議会362回通常会議で一般質問に初登壇、後援会の皆様及び鹿沼市議が県議会を傍聴しました。(初登壇の内容は、『新鹿会レポートVol.2』をご高覧下さい)



一般質問に初登壇いたしました。



湯沢議員の質問に答弁する
福田富一知事



応援ありがとうございました!

後援会傍聴団のみなさん
(市議の皆様も応援に!)

3 | 埼玉県庁視察



議会勉強のため視察に行きました。

4 | 論語素読会



ふじやま富士山にて論語を勉強しています。朝日を浴びながら、清々しい空気の中での論語素読会は、気持ちが洗われます。

朝から気持ちが良いです!

5 | 豊洲市場視察



大変勉強になりました

6 | 私達に今できる事



なでしこの会のみなさんとマスク作りをしました

7 | 広島県尾道市公立みつぎ病院

視察させていただきました

地域包括ケアシステム発祥の病院です。



8 | エコ通勤

今日は良い天気!

時々バスに乗って登庁!!



編集後記

人も自然もバランスが崩れている現代、令和2年、年明けと共に国難(災難)とも言える『新型コロナウイルス』が世界中に猛威をを広げ、多くの感染者・犠牲者が出ている。得体の知れない『ウイルス』。
政府も終息に向け様々な対策を講じ、「命の大切さ」か「生活の大切さ」か? 揺れ動いている。そんな中、各地で他人の為に支援の輪が広がっている。相手を思いやる助け合いの精神。まさしく共助の始まりではないか。



個人・家族向け

新型コロナ対策支援カード



最新のカードのダウンロード

新型コロナ対策支援カード©2020弁護士永野海

*各制度には適用・利用条件や、今後の補正予算等での制度変更の可能性がります。随時、各ホームページ(QRコード)で確認を。

生活費・家賃

緊急小口資金(貸付)



学校休業・個人事業等 20万円以内
その他の場合 10万円以内

窓口 社会福祉協議会または労働金庫

誰に 新型コロナで収入の減少があり生計維持の必要な人

無利子・保証不要・
1年据置2年返済

総合支援資金(貸付)



二人以上世帯 最大60万円
単身世帯 最大45万円

窓口 社会福祉協議会

誰に 新型コロナで収入減や失業など生活困窮している世帯

無利子・保証不要・
1年据置10年返済

住居確保給付金



3か月間の家賃相当額
(求職中なら最大9か月間)
を家主に給付

窓口 最寄りの自立相談支援機関

誰に 離職・廃業から2年以内又は休業等の収入減で離職等と同程度の状況の人

利用条件緩和も資産・
収入要件あり

休業の支援

休業手当



会社の指示による休業の際など
賃金の6割以上を支給(労基法)

窓口 勤め先

誰に 勤め先から休業を指示された労働者(パート労働を含む)

休業手当支払で
雇用調整助成金あり

小学校休業等対応助成金



有給休暇を使った労働者に払う賃金
(日額上限8,330円)を助成

窓口 学校等休業助成金・支援金受付センター

誰に 臨時休校等の子どもの世話で休業した保護者の勤め先

年次有給休暇とは別途
有給の取得が条件

傷病手当金(健康保険)



新型コロナ感染などで働けない期間
標準報酬日額の3分の2を支給

窓口 健康保険組合など

誰に 新型コロナ感染などで仕事を休んでいる労働者

4日目から支給。
最長1年6か月

給付金・その他

特別定額給付金(5月10日時点情報)



一律1人10万円の現金を給付。
所得制限は設けない(3か月以内に要申請)

窓口 市区町村。ただし申請は郵送やWebが原則

誰に 国籍を問わず令和2年4月27日時点で住民基本台帳に記載された全ての人

市区町村からの申請書に世帯主が
口座を記載し返送等

公共料金



国は3月19日に都道府県等にコロナの影響ある人の公共料金の支払猶予を通知。支払困難なら各料金窓口相談を

国民年金・国民健康保険



コロナで死亡・重症や、収入減少見込みなら、保険料減免の可能性あり(一部所得条件あり) *今後の情報に注意

未払賃金立替払制度



倒産した事業者の未払賃金の8割
(上限あり)を立替える制度(労基署)

生活保護



収入が最低生活費に満たない場合に、
生活費、家賃、医療費等を支給(自治体)